

＜注意事項＞ 試算結果はあくまでも概算です。実際の賦課決定額とは異なる場合があります。
軽減制度等は考慮していません。
年度途中に加入者の人数や所得が変更になる場合等、正しい税額が試算できないことがあります。

均等割

40歳～64歳の加入者数
人
×
42,000円
=
円
ア

40歳未満、および65歳～74歳の加入者数
人
×
25,000円
=
円
イ

未就学児
人
×
12,500円
=
円
ウ

ア + イ + ウ
=
円
④

所得割

40歳～64歳の加入者

1人目
所得
円
-
430,000円
=
円
①

2人目
所得
円
-
430,000円
=
円
②

① + ②
=
円
③

③ × 11.02%
=
円
④

40歳未満、および65歳～74歳の加入者

1人目
所得
円
-
430,000円
=
円
⑤

2人目
所得
円
-
430,000円
=
円
⑥

⑤ + ⑥
=
円
⑦

⑦ × 9.02%
=
円
⑧

④ + ⑧
=
円
⑨

平等割

=
32,000
円
㉓

1年間の保険税額 ④ + ⑨ + 32,000円
=
円/年
㉔

※ 1年間の保険税額を8期に分けて納めていただきます。
(年度途中で加入する場合は、加入するタイミングによって支払回数異なります。)

＜計算方法＞ 国民健康保険税は、国民健康保険の加入者全員分を世帯ごとに計算します。

均等割

… 1人あたりかかる金額
医療分 18,000円
支援金分 7,000円
介護分 17,000円 (40歳～64歳の人のみ)

所得割

… 前年の所得に対してかかる金額
医療分 所得 - 430,000円 × 6.62%
支援金分 所得 - 430,000円 × 2.4%
介護分 所得 - 430,000円 × 2.0% (40歳～64歳の人のみ)

平等割

… 1世帯あたりにかかる金額
医療分 25,000円
支援金分 7,000円

※世帯所得が一定以下の場合、均等割と平等割について、2割・5割・7割いずれかの軽減が適用になる場合があります。

＜所得の見方＞

令和6年分 給与と所得の源泉徴収票

函南町平井717番地の13

氏名 カナミ タロウ
住所 函南 太郎

給与・賞与	3,000,000	2,020,000	830,000	50,700
社会保険料等の金額	350,000			

給与の場合はここです！

令和 06 年分の 富山県民税の 確定申告書

函南町平井717番地の13

氏名 カナミ タロウ

収入金額等	3,000,000	
所得金額	2,020,000	
所得から差し引かれる金額	480,000	

確定申告の場合はここです！

※分離課税所得がある場合は、第三表（分離課税用）の所得金額も合算してください。

*公的年金所得がある方は、裏面をご覧ください

＜公的年金所得の計算方法＞

年金の場合は
まずこの収入金額
を確認してください

令和 6 年分 公的年金等の源泉徴収票

住所又は居所 函南町平井717番地の13

氏名 函南 太郎

生年月日

収入金額 **1,500,000 円

所得税法第20条の3第1号、第4号適用分 ****0 円

所得税法第20条の3第2号、第5号適用分 ****0 円

所得税法第20条の3第3号、第6号適用分 ****0 円

所得税法第20条の3第7号適用分 ****0 円

本人 源泉徴収対象配偶者の数 控除対象扶養親族の数 扶養親族の数 特別 非課税者である 扶養親族の数 社会保険料の額

支払者 法人番号 8000012070001
東京都千代田区霞が関1丁目2番2号
官署支出官 厚生労働省年金局 事業企画課

65歳以上

65歳未満

- 年金収入を右の計算式に当てはめて、所得を計算してください。
- 公的年金を複数受給している場合は、すべての公的年金の収入金額を合計した上で、右の計算式に当てはめて計算してください。
- 遺族年金、障害年金は計算に含めません。

65歳以上の人

65歳以上の人		公的年金以外の合計所得が		
		1,000万円以下	1,000万円超 2,000万円以下	2,000万円超
公的年金の 収入金額が	330万円未満	年金収入－110万円	年金収入－100万円	年金収入－90万円
	330万円以上 410万円未満	年金収入×0.75－27万5,000円	年金収入×0.75 －17万5,000円	年金収入×0.75 －7万5,000円
	410万円以上 770万円未満	年金収入×0.85－68万5,000円	年金収入×0.85 －58万5,000円	年金収入×0.85 －48万5,000円
	770万円以上 1,000万円未満	年金収入×0.95－145万5,000円	年金収入×0.95 －135万5,000円	年金収入×0.95 －125万5,000円
	1,000万円以上	年金収入－195万5,000円	年金収入 －185万5,000円	年金収入 －175万5,000円

65歳未満の人

65歳未満の人		公的年金以外の合計所得が		
		1,000万円以下	1,000万円超 2,000万円以下	2,000万円超
公的年金の 収入金額が	130万円未満	年金収入－60万円	年金収入－50万円	年金収入－40万円
	130万円以上 410万円未満	年金収入×0.75－27万5,000円	年金収入×0.75 －17万5,000円	年金収入×0.75 －7万5,000円
	410万円以上 770万円未満	年金収入×0.85－68万5,000円	年金収入×0.85 －58万5,000円	年金収入×0.85 －48万5,000円
	770万円以上 1,000万円未満	年金収入×0.95－145万5,000円	年金収入×0.95 －135万5,000円	年金収入×0.95 －125万5,000円
	1,000万円以上	年金収入－195万5,000円	年金収入 －185万5,000円	年金収入 －175万5,000円